

平成23年度 第4回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会 議事要旨

1. 日 時 平成24年3月16日(金) 10時20分～11時30分
2. 場 所 かごしま空港ホテル2階「ブルメリアの間」(鹿児島県霧島市溝辺町麓616-1)
3. 出席者 [学内委員] 福永、小見、松下、倉田、黒川の各委員
[学外委員] 上治、岡崎、小舘、小林の各委員
4. 列席者 飯田、富岡の各監事、西園附属図書館長
川西、田中、志村の各学長補佐

5. 内 容

(質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ)

1) 前回議事要旨確認

平成23年度第3回経営協議会の議事要旨(案)について確定された。(資料1)

2) 審議事項

(1) 平成24年度国立大学法人鹿屋体育大学年度計画について(資料2)

小見委員から配付資料に基づき、平成24年度年度計画(案)として、教育研究に関する51項目及び業務・財務内容の改善に関する41項目の合計92項目を策定したこと等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(2) 国立大学法人鹿屋体育大学職員給与規則等の一部改正について(資料3)

黒川委員から配付資料に基づき、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」のうち「第二章人事院の勧告に係る国家公務員の給与の改定」及び人事院規則に準拠した、「国立大学法人鹿屋体育大学職員給与規則」、「同役員給与規則」、「鹿屋体育大学職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則」及び「国立大学法人鹿屋体育大学職員給与支給細則」の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、「第三章国家公務員の給与の臨時特例」に関しては、他の国立大学法人の状況を踏まえた上で、対応することとされた。

(3) 平成24年国立大学法人鹿屋体育大学予算案について(資料4)

黒川委員から配付資料に基づき、平成24年度予算案(当初予算)について、財政規模及び収入・支出の概要のほか、運営費交付金の大学改革促進係数に対応する予算額を設定したこと、総人件費抑制を踏まえて所要額を計上したこと、重点プロジェクト事業経費を確保したこと、並びに自己収

入の不足及び特殊な事情による支出増に備え予備費を設定したこと等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

- 予備費については具体的な使用計画があるのか。
- 年度途中で補正予算を組むための予算である。現在のところ使用計画はないが、不測の事態に備え5千万円程度は確保しておきたい。
- 目的積立金の財源はどこか。
- 経費節減等により捻出された剰余金に対して、文部科学大臣から中期計画期間の範囲内での繰り越しが承認された財源である。

3) 報告事項

(1) 平成23年度国立大学法人鹿屋体育大学補正予算(第3次)について(資料5)

黒川委員から配付資料に基づき、平成23年度鹿屋体育大学補正予算(第3次)について、緊急を要する変更であったため、「鹿屋体育大学予算決算及び出納事務取扱細則」の規定に則り、あらかじめ学長が決定し、1,866千円の補正予算(第3次)が成立したことの報告があった。

(2) 平成22事業年度の国立大学法人等における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について(資料6)

黒川委員から配付資料に基づき、平成22事業年度の本学における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る申請書を提出していたところ、3月9日付けで承認された旨の連絡が文部科学省からあったことの報告があった。

4) 学内外の諸情勢について

(1) 学生の競技成績について(平成24年1月～2月)(資料7)

田中学長補佐から配付資料に基づき、本年1月及び2月における学生の競技成績の報告があった。

- ロンドンオリンピックに出場する可能性のある学生は何名ぐらいか。
- 水泳(2～3名)と自転車(2名)のほか、卒業生(現在は科目等履修生)であるがヨット(1名)の日本代表入りを予想している。
- メダル獲得の可能性のある者はいるか。
- 現段階では代表入りを最優先にトレーニングしており、代表に選出されれば新たな目標に向かって頑張ってくれると期待している。
- ABCのランクによって支援の方法が異なってくるのか。
- Aランク(30万円)、Bランク(20万円)、Cランク(10万円)をそれぞれ所属する運動部へ配分している。
- 優秀な学生は、例えばJOCの強化資金と大学の強化経費の両方をもらうという認識でいいか。

- 大学の強化経費は個人ではなく運動部へ配分されるという点で、性質が異なると思われる。

(2) 平成24年度強化指定競技及び重点強化指定選手について(資料8)

田中学長補佐から配付資料に基づき、平成24年度強化指定競技及び重点強化指定選手・チームについて報告があった。

(3) 平成23年度授業料特別免除等の実施状況について(資料9)

志村学長補佐から配付資料に基づき、平成23年度授業料特別免除等の実施状況について報告があった。

(4) 国立大学法人筑波大学との連携について

松下委員から配付資料に基づき、本学と筑波大学との連携について説明があり、連携協定の締結に向けて準備を進めていることの報告があった。

なお、前回の本会議での提言(体育学以外の異なる専門領域を持つ大学院との連携)を踏まえ、体育・スポーツ領域以外の分野における連携の可能性も検討している旨の報告があった。

- 運営費交付金の国立大学改革強化推進事業とは、改革を強化する取組を行った大学に対して、運営費交付金が増額されるということか。
- 平成24年度に新規に創設された事業費で、国立大学の機能強化に向けた取組を重点的に支援するものである。積極的に獲得に動いた大学に配分されるようである。
- 筑波大学との連携の中身については話が進んでいるのか。
- 具体的には進んでいないが、機能強化の取組の一環として、大幅な組織改革を伴う連合大学院の開設等が考えられる。
- 大学改革強化推進経費については、構想段階からの使用が可能であるので、平成24年度に準備のための経費として使用することもできる。
- 体育・スポーツ領域からの展開とあるが、学生が関連分野に専門性を持って参画し、卒業後の進路を確保するためにも、早い段階で検討されることを期待する。
- そのようにしたい。
- 大学を取り巻く環境は厳しく、従来の方法では新たな予算獲得も難しい状況である。できるものからアピールし、世界に向けて大きな成果を示せというのが、今回の推進経費の真意のように思われる。
筑波大学との連携においても、鹿屋体育大学の海洋スポーツ等の特色を活かすなど自己主張し、イニシアティブをとることが重要である。まずは学内で議論をして将来のビジョンをだしていただきたい。

- 学内においては、機能強化検討会議を設置して、大学の個性・特色を明確にしつつ機能強化に向けた取組を行っているところである。

5) その他

(1) 退職の挨拶

3月末で定年退職予定の志村学長補佐から退職の挨拶があった。

以上